

令和2年度 第5回浪岡自治区地域協議会 《概要》

■日 時 令和2年12月25日(金) 午後1時30分

■場 所 浪岡庁舎2階 大会議室

■出席者

○委員：一戸 善正、伊藤 芳男、奥瀬 留美子、小倉 保英、佐藤 文一
佐藤 二彦、清野 葭子、成田 昭子、山内 一修、山谷 和寿（10名）

欠席委員：一戸 チエ、工藤 修一、後藤 公司、常田 あきえ、田中 美穂子
奈良岡 寿広、前田 康弘、森 健、山田 欣也

○職員

浪岡区長：棟方 牧人

浪岡事務所副所長：三浦 大延、次長：小笠原 聡

都市整備部 都市政策課長：坂牛 裕

道路維持課長：櫻田 文明、道路維持課雪対策室長：小田 一彦

主幹：白取 芳樹、主事：増田 勝利

浪岡事務所 都市整備課長：三浦 直、主幹：佐々木 一成

地域づくり振興課長：木村 浩一

事務局（地域づくり振興課）：鳥谷部 稚子、田中 綾子、山谷 未侑

■会議内容

会議冒頭、区長から「浪岡自治区地域協議会から要望のあった浪岡地区の住所表記について、一昨日閉会した第4回市議会定例会において現在のままとする議案が全会一致で可決されたことから、令和3年4月以降も住所表記は変わらないこととなった」旨の報告を行った。

地域協議会委員からは特に発言はなかった。

案 件

① 「(仮称)青森市雪対策基本計画(素案)」について

都市整備部道路維持課雪対策室長から、『「(仮称)青森市雪対策基本計画(素案)」の概要』等に基づき説明。

◎委員からの主な意見等

- 委員 浪岡地区の除雪について、除雪業者にパトロールさせ、出動の判断を業者にさせることが出来ないか。除雪が追い付かずこれまでになく道路が混雑しており、事故につながる危険がある。
- 都市整備課 除雪業者の意見も聴いていく。課題とさせていただきたい。
- 委員 除雪後のパトロールも必要ではないか。除雪業者の担当毎の境目に段差がある。
- 委員 通学路について、ロータリー車の出動時間に配慮が欲しい。小学校低学年の下校時間にロータリーが動いていて危険だと感じた。
- 都市整備課 検討します。また、委員御指摘の通学路については県道なので県にも伝えます。
- 委員 除雪ボランティアに関する改定の内容及び、雪の学習教室とはどのようなものか。
- 雪対策室 ボランティアポイント制度の活用により除雪に関するボランティアを増やしていくほか、町会等が地域の通学路の歩道等を除雪する場合に除雪用具を支給する制度を始めており、市が支援をしながらボランティア活動を拡大していきたいと考えております。
雪に関する学習教室は、昨年度は青森地区4校で学習教室を開催しており、教育委員会と連携して、小学生のうちから雪処理のルールやマナーを覚えていただくために毎年度開催しているものです。
- 委員 青森市の除雪を行っている車両だという目印を表示したらよいと思う。
また、真夜中の除雪車のバックの音が気になる。

雪対策室 委託業者には市章が入った旗を配っており、全ての車両とはいかないが重機にはつけています。

バックの音については、重機は事故防止のために音が大きく設定されているものであり、安全に配慮しているので御理解いただきたい。

委員 除雪業者への保障、報酬は現状どうなっているか。

雪対策室 昨年度のように少雪で出動が少なくても、最低限、機械の維持費などを払えるように、事業者への最低保障制度を設けました。

② 「(仮称)青森市景観計画(素案)」及び「青森市景観条例の一部を改正する条例骨子案」について

都市整備部都市政策課長から、『(仮称)「青森市景観計画(改訂)」(素案)【概要版】』及び『青森市景観条例の一部を改正する条例骨子案』等に基づき説明。

◎委員からの主な意見等

委員 浪岡地区については改正がないということによいか。
景観条例は義務・強制なのか。また、建物の色や形のみの規制で、建物内部まで規制が入らないということによいか。

都市政策課 三内丸山遺跡周辺と小牧野遺跡周辺に関わる区域を設定したもので、直接的に浪岡地区に関わるものではない。ただ、サインなどの考え方を新しく設けており、強制ではないが、何か行為をするときには考慮していただきたいというものです。
また、建物の外部の色彩の話であり、内部については該当しません。

委員 10㎡となっているが、建物全体の話か。

都市政策課 建築面積10㎡であれば届出をしていただくこととなりますが、これは、北海道・北東北縄文遺跡群の他都市と横並びの基準となっているものです。

(会議終了 午後2時27分)